

太陽光発電施設の設置にあたっての配慮事項

項目	配慮事項	配慮した内容	
太陽電池 モジュール	全体	(1) 稜線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連続性が損なわれる等の違和感が生じないよう、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。	計画地内敷地の切土盛土は雨水処理の為の浸透池築造に必要な最小限になるよう配慮した。
		(2) 公共的な眺望点からの景観への影響に特に留意し、必要に応じて完成予想図の作成(シミュレーション)等の実施を検討する。	立科町交流促進センター内駐車場からの完成予想図等を添付する。
	配置	(1) 敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。	敷地外周には幅約5m以上の森林を残置します。
		(2) 施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	敷地内に十分な幅の管理用道路によりパネルを複数に分割した。
	規模	(1) 周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。	施設の高さは出来る限り傾斜のある地盤面にそって低く抑えてある。
		(2) 主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	出来る限り、垂直投影面積は抑えてある。
	形態・ 意匠	(1) 当該地に応じた架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせる。	左記事項については配慮してある。
		(2) 太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。	本計画での傾斜角は15°で周囲の状況に整合させている。
		(3) 太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	外周に残置森林を設けている為、見えにくい。

項目		配慮事項		配慮した内容
太陽電池 モジュール	材料・ 色彩等	(1) 低反射のものを選択するか防眩処理を 施す等、太陽光の反射を低減する対策を 行う。また、素材の結晶が目立たないもの を選択する。		本計画に使用するパネルは低 反射光ガラス使用のものを採 用してある。
		(2) 黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩 度の目立たないものとする。		左記配慮事項のような低彩度 のものである。
		フレーム	(1) 低反射の素材を用いる。	アルミ製であるが、ヘアライ ン加工により反射は抑えてあ る。
(2) 太陽電池モジュールと同 系色を用いる。	同上			
付属設備		(1) フェンス等については、色彩、形態・意 匠に配慮する。		配慮した。色はダークブラウ ン。
		(2) 電柱電線類については、極端に増加させ ないよう、低減に努める。		左記指摘事項の通り、余分な 電柱電線類はない。
		(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧 器等の付属設備については、色彩等に配 慮する。		付属設備についても色彩等は 配慮した。
敷地の緑化		(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に発 揮できるよう、根巻きを行った苗などの 使用を検討するとともに、植栽間隔や苗 木の大きさに配慮する。		外周に森林を残置する為、植 栽の計画は無いが、住民等の 要望があれば対応する。
		(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低 木性の樹種を避け、地域に適した植生と する。		植栽が必要となった場合は、 地域の特性に見合うものとし る。
その他		(1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地 に反射光の影響が懸念される場合は、配置 や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へ い措置について検討する。		反射光の影響はほぼ無いと思 われるが住民等から指摘があ れば植栽等での遮へいを検討 する。
		(2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を 行うなど、適切に維持管理を行い、景観の 保守に努める。		定期的保守点検等、施設の良 好な維持管理を行い、周辺へ の景観を乱すような事例が無 いよう心掛けることとする。

なお、上記以外でも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。